

令和6年度 8月只見町農業委員会定例総会議事録	
日時	令和6年8月19日(月)午後1時30分開会 午後14時30分閉会
場所	只見町下庁舎2階中会議室
出席委員	1番: 渡部周一郎、3番: 目黒美樹、4番: 佐藤泉太、5番: 吉津榮一、6番: 渡部理一、7番: 齋藤 聡、11番: 飯塚 春夫 【合計 7名】
欠席委員	2番: 三瓶新一郎、8番: 星 和榮、9番: 山内征久、10番: 小沼一弘 【合計 4名】
事務局	事務局長 星 一、専門員 岩淵秀一 【合計 2名】
議題	【議案第12号】農地法第5条の規定による許可申請について 【議案第13号】農地利用集積計画について 【議案第14号】農用地利用集積等促進計画について 【協議報告事項】 (1) 農地法第18条第6項のきていによる通知について (2) 令和6年度只見町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会参加者について (3) 令和6年度県下農業委員会大会及び視察研修会について (4) 全国農業新聞新規購読開始状況について (5) その他
議事録署名	4番: 佐藤 泉太 7番: 齋藤 聡
会議の概要	
	開会前に事務局岩淵より、配布資料の確認を行う。
会長	特に私からは報告事項は、ございません。今回一部の委員が無断欠席ということですが、今後このようなことがないように注意してください。また、出席状況及び届出欠席は以上となり全委員の2分の1以上の出席を認め、本会が成立したことを報告します。 それでは、8月定例総会の提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思います。4番委員佐藤泉太さんと7番委員の齋藤聡さんをお願いします。
佐藤泉太 齋藤聡	(了承)
会長	はい、それでは議案第12号農地法第5条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。
事務局	それでは議案書3ページをご覧ください。議案第12号農地法第5条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請は1件です。(議案書により説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の2ページが位置図でございます。3～5ページは現地調査の写真です。6ページは、土地利用計画図で7ページが蒸留所の平面図、8ページが町道側からの立面図となっております。なお、調査報告については9ページ、10～11ページが農業委員会の意見書(案)でございますので、担当の農業委員より報告願います。
齋藤委員	8月14日お盆でしたが、推進委員の大竹さんと事務局で現地確認を行い、地目は田であるが今回の計画で休耕していました。今後は転用してウイスキー蒸留所の建設をするということで周辺の承諾や排水路管理をしている深沢区からも同意済であることなどから許可可

	当であり特に問題なしと報告した。
事務局	事務局より意見書(案)について、資料に基づき説明した。 なお、昨年まで貸して耕作をしてもらっていた(株)ライズサプールの利用権設定の貸借契約は、協議報告事項で説明しますが、7月末で合意解約通知を受理していることを補足した。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。
6番渡部委員	今回の選定に他の候補地があったのかどうか? 経緯をお聞かせいただきたい。 湯ら里の近くの使用していない町所有のゲートボール場などダメだったのか?
事務局	はい、ねっか側からは2～3箇所あったと聞いておりますが、場所はわかりません。役員会の末、湯ら里の近くの申請地で所有者から承諾があり、決定したと聞いております。
6番渡部委員	会社で決定したことは、仕方がないが現状ねっかの焼酎は町内の宿泊施設で値段が高く使ってもらっていない。町内の宿泊施設で使ってもらえるような工夫はできないのか?
事務局	今回の議案から外れてしまっているもので、町として別の機会で議論してはどうか。
会長	他にありませんか。
全委員	ありません。
会長	他に意見がないようでしたら、議案第12号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第12号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第13号農地利用集積計画について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第13号農用地利用集積計画についてご説明申し上げます。議案書4ページをご覧ください。町長に対しまして、農用地利用集積計画を定めるべき内容といたしまして、利用権設定の実施が必要と認められるものを、基盤強化法に基づき要請するものです。総筆数は3筆、設定面積が2,486平米ということになっております。本日の提出ということで農業委員長名となっております。 提出議案資料の12ページをご覧くださいまして、右上の方に議案第13号資料となっております。こちらは、本日の会議で認定された後、公告ということで、町内22箇所で提示したいと思っております。(公告日は、8月23日で掲示期間は下段に記載してあります8月23日から9月6日までの約2週間でございます。) 13ページからは横長とおりますけれども、集積計画書の鏡ということになっております。14ページの内容につきましては、長浜・小林・只見地区のそれぞれの地権者から担い手へ農地バンクを介さない賃貸借や使用貸借権(5～10年間)の設定によるものです。新規契約が2筆1,552㎡、更新が1筆の934㎡となっておりますので、よろしく申し上げます。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。
全委員	ありません。
会長	はい、無ければ質疑を打ち切り採決に移ります。議案第13号農地利用集積計画について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第13号は原案のとおり承認されました。

	<p>続けて、議案第14号農地利用集積等促進計画について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第14号農地利用集積等促進計画についてご説明申し上げます。議案書5ページをご覧ください。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき町長より、意見を求められました。農地利用集積等促進計画を定めるべき内容といたしまして、利用権設定の実施が必要と認められるものを、基盤強化法に基づき要請するものです。総筆数は26筆、設定面積が7,024平米ということになっております。</p> <p>提出議案資料の15ページをご覧くださいまして、右上の方に議案第14号資料となっております。こちらは、町長より8月1日付けで照会があった文章です。16ページの計画書の内容ですが、梁取地内と只見地内の土地改良によるそれぞれの地権者から担い手へ農地バンクを介した使用貸借権（19年間）の設定によるものです。全て新規契約であり26筆7,024㎡となっております、また17ページは計画（案）と貸付相手方に関する2つの要件に対し農業委員会の回答（案）でございますので、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。</p>
全委員	<p>ありません。</p>
会長	<p>はい、無ければ質疑を打ち切り採決に移ります。議案第14号農地利用集積等促進計画について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
全委員	<p>（全員挙手）</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。全会一致で原案どおり承認されました。本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>（1）農地法第18条大6項の規定による通知書について報告いたします。 資料（1）をご覧ください。こちらは会津若松市在住の三瓶奨さんと福井の株式会社 RISESAPEUR との利用権設定による貸借契約でしたが、今般ねっかのウイスキー蒸留所の農地転用のため7月末日で合意解約した通知が農業委員会へあったことを説明。</p> <p>（2）令和6年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会参加者について報告いたします。 資料（2）をご覧ください。本来9月5日の予定でしたが、町内祭礼の為9月4日の喜多方に変更できないか調整した結果、大丈夫であることから再募集した結果、別紙出席報告のとおり、4名（渡部理一委員、齋藤聡委員、新國和八委員、岩淵専門委員）で参加することになりましたので、報告いたします。</p> <p>（3）令和6年度県下農業委員会大会及び視察研修について報告いたします。 資料（3）をご覧ください。例年開催しております県下農業委員会大会に合わせて視察研修しておりましたが、今年度は15日金曜日に大会があるため前日の14日木曜日に視察研修を行うこととします。別紙実施要領に基づき説明。研修先は昨年度予定して実施できなかった新潟県方面とし、優良事例から長岡市栃堀地域（旧栃尾市）を研修地候補としました。なお、出欠報告を来月17日までに事務局までお願いしたい。 →委員からは、宿泊場所について瀬波温泉は遠いのではないかとという意見があったが、村上まで高速が伸びているので、時間的には大丈夫という回答をした。</p>

	<p>全員一致で、了承を得ました。また、工程俵が届き次第全員に通知したい。 （4）全国農業新聞新規購読開始状況について 資料（4）をご覧ください。7月4日付で農地利用最適化推進委員の鈴木豪委員が8月からの購読を開始する申し込みがありましたので、報告します。 渡部周一郎委員：只見町は農業委員・農地利用最適化推進委員の購読加入率は100%になったのか？ 事務局：100%まではいかないが本年度で90%は超えました。 以上で協議報告事項を終了します。</p>
会長	<p>その他ですが、皆さんから何かありませんか。</p>
全委員	<p>ありません。</p>
会長	<p>それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、他に無いようなので、これで8月の定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

只見町農業委員会 会長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和6年 8月 1日

議事録署名人 佐藤 泉太

議事録署名人 齋藤 聡